

令和6年度千歳市町内会連合会要望事項

令和6年10月30日提出

1 生活環境の整備について

(1) ゴミの収集について

ゴミの収集につきましては、これまで町内会未加入者による不適切な排出が多くみられ、収集日前のゴミ排出でカラスによるゴミの散らかしが起きていることなど課題が多く、ゴミステーションの管理に関する町内会の負担感、不公平感の表れとして、町内会が設置管理している回収ボックスの利用を町内会未加入者にはお断りする事例が見られるなど、地域の分断が危惧される事態も招いています。

ゴミの不適正排出について、行政による啓発シールの貼付や付近の住宅への啓発チラシの配付などにより、大部分が改善されているとのことですが、今年度の町内会からの個別要望等においても、アパート、マンション近くのゴミステーションで指定袋以外の物品等の不適切なゴミ排出状態が散見されるなど、依然としてゴミの収集に関する課題が解決されているとは言えない状況であります。

また、町内会によるゴミステーションの設置管理については条例や委任を受ける規則には定義されず、「千歳市ごみステーション設置等に関する要領」を根拠に町内会が大きな責任を負う制度となっていることから、条例、規則等の再整備の過程で町内会の責務等について全市的に議論を深め、町内会の重要な活動として広く市民に理解されるよう期待したところです。

一般廃棄物処理基本計画においても、ごみステーションについて町内会等の協力を得て適正管理に努めることや、町内会等との協力による管理体制を強化することが規定されておりますが、町内会への加入率が低下し未加入世帯が多くなっている現状において、町内会による地域活動がこれまでとは同様に進まない状況に至っていることを重く受け止め、町内会が責任を果たすべき理由や町内会以外の方のゴミステーション管理に関する具体的な役割を明確にするとともに、ゴミステーションの設置場所の選定や環境維持の方策、回収ボックス等の町内会の経費負担、町内会未加入者との不公平感の是正などについて根本的改善に向けた対応策を講じていただきますよう要望いたします。

(2) 市街地に出没するヒグマへの対応について

ここ数年来、道内のヒグマの個体数の増加に伴い市街地に出没するヒグマによって住民の安全が脅かされ、その対応のため日常生活に支障をきたすといった状況が多く報道されており、本市におきましても毎年ヒグマの目撃情報が頻繁にあるところです。

自然環境や生物多様性と市街地での生活環境を両立することは難しいものと考えられますが、本道の使命とも言える人間と野生動物が共存する豊かな環境を築くた

め、リスクの高い場所での草刈りの実施、緩衝地帯の確保、追い払い装置の設置、監視の強化といった市街地への侵入を防ぎ未然に危険を回避する対策のさらなる充実と同時に出沒周辺住民への効果的な情報提供についても要望するものであります。

2 施設整備について

(1) 未設置地区におけるコミュニティセンターの新設について

災害時に避難所として指定されているコミュニティセンターは、概ね小学校の通学区域で一定程度の人口規模の地域を対象として整備を図ることとされておりますが、小学校が開校し発展の度合いを深める勇舞・みどり台地区等を中心とした新興住宅地では、地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターについては、いまだに整備の予定が示されておられません。

コミュニティセンターの整備には財源の確保が重要な課題であることは理解しておりますが、大和地区コミュニティセンターにつきましては、令和9年度供用開始に向けた整備等を確実に実行されるとともに、各地域との交流及び活気あるまちづくりを推進するため、勇舞・みどり台地区へ地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの新設を要望するものです。

3 防災・防犯について

(1) 町内会・コミュニティの防災活動に対する支援について

災害時の町内会やコミュニティ協議会の役割については、地域住民の安全確認に併せてスムーズに避難場所への避難ができるよう対応することであり、避難所においても町内会会員をはじめとする避難者が自主的に運営を行うことが基本とされております。現状としては、各避難所の運営訓練等が十分に実施されている状況にはなく、実際の避難所運営時においては、各施設管理者や派遣市職員のリードが不可欠な状況にあると想定されます。

本年度においては、市の主導により「地域防災リーダー養成講座」、「避難所開設訓練」、など各種防災訓練が開催されるとともに、千歳市総合防災訓練そなえーる防災フェスタにおいては、祝梅コミュニティ協議会と旭ヶ丘町内会が出展し、自主防災活動のパネル展示を実施したところでありますが、未だ多くの町内会がどのように防災活動を進めるべきか手探りの状態であるともいえます。

今後も町内会やコミュニティ協議会においては、防災への対応が最も重要な役割の一つと考えられるところであり、引き続き、防災知識や技術に関する講習、コロナ後における避難の在り方や避難所開設訓練、避難所運営時の役割分担の確認など、地域の活動が主体的、積極的に実施されるような働きかけと支援の充実をお願いいたします。

4 交通安全対策について

(1) 交通安全施設の設置要望について

毎年町内会からの個別要望において、通学路周辺をはじめとした交通安全対策を求める多くの要望が寄せられております。市や関係機関においては、交通指導員の適正配置や道路標識の更新などの対応をいただいていることに感謝を申し上げるところですが、新興住宅地における交通量の急増に対応する安全対策や既存住宅地においても危険箇所での交通標識や横断歩道、信号機の設置等について整備が十分に実施されていない状況となっております。

また、大規模な複合商業施設の建設や新たな宅地造成、マンションやホテル建設が進み、朝・夕の通勤ラッシュや交通量の変化に伴い、生活道路における抜け道が発生するなど地域における交通状況の変動により、生活環境が守られていないなどの問題が発生しております。

交通規制に係る整備は道の行政機関が行っていることは理解できますし、道内各市町村から相当数の要望が挙げられ財源の確保が難しい状況であることも理解しておりますが、地域の子供たちや高齢者の安全を確保するため、市で実施可能な対応については事故発生が危惧される危険箇所を事前に把握し、歩道整備、ガードレールやハンプの設置等のほか通学路となっている交差点の雪山対策などについても引き続き計画的に対応いただきますとともに、今年度においても、新たな箇所での信号機や交通標識等の設置に関する要望が提出されている現状をお汲み取りいただき、北海道公安委員会に対し早期の対応が実現するよう継続的な要望をお願いするものであります。

5 その他

(1) 町内会活動の意義と役割について

町内会・自治会（以下「町内会」という。）は、生活の場である地域に愛着を感じ、自分たちの街を美しく豊かな「ふるさと」にしようという願いを込めて、お互いが協力し自主的に地域づくり活動を行っています。

しかしながら町内会への加入率は年々低下している状況が続き、役員のなり手不足や高齢化の大きな要因となっており、新規の入居者に加入をお願いしても、加入のメリットが分からない、ボランティア活動は任意で加入を断るといったケースが増えています。

昨今、社会的な動向として定年延長による高齢者の就業機会の増加や女性の社会進出に関する法整備などを背景として町内会活動の担い手不足が深刻化しており、昨年度の本市の事例におきましても役員のなり手不足から活動を続けられない町内会において、ごみステーションや街路灯の管理などを他の団体に引き継いでいくことが課題となり、行政上も地域コミュニティの中核となる町内会の仕組みが大きな役割を果たしていることが明らかとなりました。

また、同様の相談は近年市町連に対しても数件寄せられているとともに、北海道町内会連合会が主催する今年度の町内会活動実践者研修会における講義テーマは、「役員の担い手づくりと地域の支え合いの仕組みを考える」

～町内会活性化 道内・全国先進地調査を基に～

と題されるなど、町内会活動の活性化は全道・全国的な課題でもあります。

他都市においては、町内会がまちづくりの重要な担い手であることを再確認し、町内会活動の周知や財政支援の必要性があることを踏まえ、まちづくり基本条例の条文を修正していく動きがあることや、行政が中心となって町内会等に関する持続可能な運営についての検討委員会を立ち上げ、活性化に向けた具体的な施策に取り組んでいる事例が見られ、昨年度、(仮称)町内会活動活性化促進条例の制定について要望したところであります。

条例の制定については勉強会やアンケート調査を実施したところであり、その結果などから今後は条例を制定している団体のその後の効果や、市民や事業者の意見など時間をかけて継続的に検討する必要があるものと考えますが、まずは町内会が活性化し活動が持続していくよう、町内会におけるパソコン等の機器整備と活用のための研修会の開催や町内会館における Wi-Fi の設置などに対する助成など、情報化の取組に対する支援のほか、運営の担い手対策や加入促進に向けた不動産事業者との連携などの取組を進めるとともに、行政活動の一端も担う町内会活動の意義と役割を市全体で共有するため、引き続き条例制定の検討を要望するものであります。

(2) カーボンニュートラルへの取組支援について

千歳市では、喫緊の課題である地球温暖化に対して、令和 4 (2022) 年 2 月 7 日に「千歳市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和 12 (2030) 年度の温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 46%削減し、令和 32 (2050) 年までに排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指すこととしております。

町内会連合会では、9月に理事を対象に「千歳市のカーボンニュートラル」の出前講座を開催し、地球温暖化の影響や千歳市の過去 20 年間の夏の気温変化、地球温暖化対策をしない場合の状況など、多くのことを学ぶとともに、町内会活動における地球温暖化対策として、会員への周知啓発のほか、町内会館の照明の LED 化や太陽光発電の設置などに取り組む必要があると認識したところであります。

地球温暖化対策は、私たち市民一人一人が取り組む課題ではありますが、多くの町内会では温暖化の影響や脱炭素の取組への理解が十分に広がっておらず、また、対策に有効とされる町内会館での省エネ機器や太陽光発電については、現時点において情報が少ないほか多額な工事費が見込まれ、積極的な導入に進まない状況にあります。

このことから、地域の地球温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策に関する出前講座の各町内会やコミュニティセンター単位での開催などの普及啓発とともに、財政面を含めた町内会館の脱炭素化の取組への支援について要望するものであります。